

編集後記

▽三月、四月は「日の丸・君が代の季節」。今年の「季節」は本誌28号の編集に追われていました。今年もまた婦人団体の代表二人と共に二月末、市内にある各高等学校を訪問し、日の丸・君が代を強制しないよう要請書を手交しました。

▽昨年の訪問は、黙つて賛成と思われたのではかなわない、そんな気持ちも手伝つて、多分に儀礼的でした。しかし、二年目の今年は、反応が違うことに気づきました。「去年もおいでになりましたね。」「はい。」「自宅へ強制しないよう」という手紙もきいています。唱頑張れという手紙もきいています。「六人連名の、『昨年、歌わなかつたのに歌つたように伝えられていて残念。今年も頑張ってほしい』という手紙もきいています。」（実物を出して。離れているので字は読めない）。「後で何かおとがめはありませんでしたか。」「何もありません。」——ある校長との対話の一部です。

▽校長、教頭不在のある高校で、要請書を分会長に頼んで帰ろうとすると、是非明日来てほしいとのこと。翌日、再び訪問しました。校長は職員会議で要請書が来ている話をしました。それに勇気づけられてか、「君が代」がタブーであったこの分会の多数が合唱に反対し、結局歌わないことになったそうです。

（若月又次郎）

▽「日の丸・君が代」の強制に象徴される「国家主義」と、「個性・特性に応じて」という名の「能力主義」とを支柱にした新学習指導要領の内容と性格が、子どもの発達の可能性は犠牲にして、国家と企業の利益を優先させようとするものが指摘しているところです。管理体制の強化を背景に、学校現場は新要領に切り替えるための諸措置と一部先取りに追われていますが、子どもの豊かな発達と確かな学力形成を願う教師たちの教育実践の質が、いま問われているのではないでしょうか。本号では、そうした教師の

図しました。

にいがたの教育情報 No. 28

1991年4月30日発行

編集・発行 にいがた県民教育研究所
発行人 長崎 明
新潟市東中通1-86 山崎ビル2F
〒951 電話(025)228-2924
振替口座・新潟4-12332
印刷所 (有)あかつき印刷所
長岡市新産4-4-7

(片岡 弘)

本誌内容の無断転載を禁じます。